

「学校閉庁日」の取組みに ご理解とご協力をお願いします

浜中町教育委員会では、道教委と連携して、効果的で質の高い教育活動を持続的に行えるよう、教員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備（働き方改革）に力を入れています。

長期休業期間中における「学校閉庁日」の取組は、本町だけでなく、道教委の主導により全道の公立小中高等学校で進められております。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■ 「学校閉庁日」とは

- 教職員が生き生きと児童・生徒に向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- 原則として児童・生徒は登校せず、部活動は休養日とします。
- 基本的に学校職員が不在となるため、
電話対応ができません。

救急連絡が必要な場合は

浜中町役場 TEL 6 2 - 2111（代表）



■浜中町の「学校閉庁日」の設定期間

【夏季休業期間】

8月9日（金）～16日（金）の8日間

（祝山の日、土、日3連休を含む）

【冬季休業期間】

12月29日（日）～翌年1月3日（金）の6日間